

(様式1)

環 境 配 慮 檢 計 書

令和7年5月30日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

伊勢建設事務所長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対象事業の名称		主要地方道伊勢磯部線 道路改良事業
連絡先	担当課所名	伊勢建設事務所 事業推進室 道路一課
	電話番号	0596-27-5212

1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	主要地方道伊勢磯部線 道路改良事業																								
(2)目的	<p>主要地方道伊勢磯部線は、伊勢市本町の主要地方道鳥羽松阪線を起点として、志摩市の国道 167 号線に至る延長約 17 km の道路であり、御木本道路、伊勢道路を統合して認定された県道である。生活道路としてはもちろん、外宮～内宮のアクセスや伊勢市内から志摩市へのアクセスルートとしても重要な路線となっている。</p> <p>本事業区間は、4 車線で両側歩道が整備されているものの、全幅 16m と狭小のため交通に支障をきたしている。そのため、都市計画道路幅 22m を確保し、安全かつ快適な道路空間の創出を目的とする。</p>																								
(3)事業主体	三重県 伊勢建設事務所																								
(4)計画内容	<table border="1"> <tr> <td>①計画地の位置 ※位置図を添付すること</td><td colspan="2">伊勢市岡本一丁目～伊勢市宇治浦田三丁目地内</td></tr> <tr> <td>②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) ※配置図を添付すること</td><td colspan="2"> <p>道路規格：第4種第1級 設計速度：50km/h 道路幅員：W=22.0m(片側2車線+両側自歩道) (車道13.0m+路肩1.0m+中央帯2.0m+自歩道6.0m) 歩道幅員は植樹帯幅片側1.0mを含む 道路計画延長：L=約1.88km</p> </td></tr> <tr> <td>③用水の使用計画</td><td colspan="2">なし</td></tr> <tr> <td>④エネルギーの使用計画</td><td colspan="2">なし</td></tr> <tr> <td>⑤雨水、汚水の排水計画</td><td colspan="2">雨水は道路側溝等を経由して河川に導く想定である。 なお、汚水の発生要因はない。</td></tr> <tr> <td>⑥道路・交通計画</td><td colspan="2">現況交通量：12,791台/日（令和3年度道路交通センサス）</td></tr> <tr> <td>⑦工期</td><td>ア)着工の予定期 イ)完工及び供用開始の予定期</td><td colspan="2" rowspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> 着工：令和10年(予定) 完工：令和15年(予定) 供用：令和15年(予定) </td></tr> </table>			①計画地の位置 ※位置図を添付すること	伊勢市岡本一丁目～伊勢市宇治浦田三丁目地内		②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) ※配置図を添付すること	<p>道路規格：第4種第1級 設計速度：50km/h 道路幅員：W=22.0m(片側2車線+両側自歩道) (車道13.0m+路肩1.0m+中央帯2.0m+自歩道6.0m) 歩道幅員は植樹帯幅片側1.0mを含む 道路計画延長：L=約1.88km</p>		③用水の使用計画	なし		④エネルギーの使用計画	なし		⑤雨水、汚水の排水計画	雨水は道路側溝等を経由して河川に導く想定である。 なお、汚水の発生要因はない。		⑥道路・交通計画	現況交通量：12,791台/日（令和3年度道路交通センサス）		⑦工期	ア)着工の予定期 イ)完工及び供用開始の予定期	<ul style="list-style-type: none"> 着工：令和10年(予定) 完工：令和15年(予定) 供用：令和15年(予定) 	
①計画地の位置 ※位置図を添付すること	伊勢市岡本一丁目～伊勢市宇治浦田三丁目地内																								
②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) ※配置図を添付すること	<p>道路規格：第4種第1級 設計速度：50km/h 道路幅員：W=22.0m(片側2車線+両側自歩道) (車道13.0m+路肩1.0m+中央帯2.0m+自歩道6.0m) 歩道幅員は植樹帯幅片側1.0mを含む 道路計画延長：L=約1.88km</p>																								
③用水の使用計画	なし																								
④エネルギーの使用計画	なし																								
⑤雨水、汚水の排水計画	雨水は道路側溝等を経由して河川に導く想定である。 なお、汚水の発生要因はない。																								
⑥道路・交通計画	現況交通量：12,791台/日（令和3年度道路交通センサス）																								
⑦工期	ア)着工の予定期 イ)完工及び供用開始の予定期	<ul style="list-style-type: none"> 着工：令和10年(予定) 完工：令和15年(予定) 供用：令和15年(予定) 																							
(5)関連事業計画	なし																								
(6)その他	特になし																								

2 計画地の社会的条件の現況等

(1)計画地の社会的条件の現況	① 交通の現況	令和3年度交通センサスによると、主要地方道伊勢磯部線の現況交通量は12,791台/日となっている。 ルートは伊勢西ICより起点側と終点側に分かれている。両方区間とも歩道幅員が1.0～2.0m程度と狭小な幅員となっている他、右折車線が整備されていない箇所もある。
	②土地利用の現況	ルートは平地、丘陵地を通過する。平地は主に住宅地として利用されている。丘陵地も住宅地を主であるが、果樹園に隣接した区間もある。周辺には明倫小学校や進修小学校があるためルートは登下校路となっている。
	③水域利用の現況	「令和3年度 三重県の水道概況」（三重県）によると、伊勢市の水道水の年間取水量は16,573千m ³ であり、水源は浅井戸（11,132千m ³ ）、表流水（11千m ³ ）及び受水：県水より（5,427千m ³ ）となっている。
	④生活関連施設の現況	周辺には以下の生活環境施設が存在する。 1) 学校施設：明倫小学校、進修小学校 2) 医療施設：角前胃腸科医院、MG糖尿病・内分泌甲状腺クリニック 3) 文化施設：特になし 4) その他：介護施設、神社等
(2)関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域等の指定状況	1) 自然環境保全地域：指定なし 2) 自然公園地域：指定なし 3) 国定公園区域：指定なし 4) 鳥獣保護区：指定なし
	②土地利用規制の現況	1) 都市計画法：都市計画区域の指定区域である 2) 農業地域振興法：規制なし 3) 森林法：規制なし 4) 砂防法等：規制なし 5) 河川法：規制なし 6) 土砂災害防止法：土砂災害警戒区域に指定されている 7) 文化財保護法：規制なし 8) 伊勢市景観計画区域：規制あり

3 計画地の自然的条件の現況

(1)地形 ・地質	文献調査	文献名	「5万分の1土地分類基本調査（都道府県調査）」 (国土交通省ホームページ)		
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/>	(実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/>
	調査結果等	地形：「下位段丘」と「緩斜面の丘陵地」からなる。 地質：「礫を主体とする堆積物」および「礫・砂・泥からなる堆積物」からなる。			
(2)水象	文献調査	文献名	「伊勢建設事務所管内図」(令和7年4月現在)		
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/>	(実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/>
	調査結果等 ① 河川、湖沼	一級水系宮川水系勢田川と併走する区間がある。			
	②海域	なし			
(3)気象・ 大気質等	調査の方法	気象：気象庁（小俣（アメダス）の測定結果） 大気質：伊勢厚生中学校測定局（一般環境測定局）の測定結果 水質：伊勢市実施水質検査検査（伊勢市HPより） 騒音・振動：測定実績なし			
	調査結果	1) 気温 : 平均気温 17.3°C (令和6年、気象庁：小俣) 2) 降水量 : 1,909mm/年 (令和6年、気象庁：小俣) 3) 最多風向 : 西北西 (令和6年、気象庁：小俣) 4) 平均風速 : 2.6m/s (令和6年、気象庁：小俣) 5) 大気質 : 最寄り観測所（伊勢厚生中学校）の年平均 (令和5年度) SO2:0.001ppm NO2:0.004ppm SPM:0.013mg/m3 6) 水質 : 小俣配水場の測定結果 (令和6年度) pH・SS・DO・BODのいずれも環境基準達成 7) 騒音 : ー 8) 振動 : ー			
(4)生態系 等	文献調査	文献名	「三重県レッドデータブック2015」(平成27年3月 三重県)		
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/>	(実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/>
	調査結果等 ① 植物	植生の概要：ルートには、針葉樹林、植林地、耕作地、集落地等を通過する。 貴重な植物個体：なし 貴重な植物群落：「三重県レッドデータブック2015」によると、維管束植物で、絶滅危惧 I A類にミズスギナ、ヤマジソ、絶滅危惧 I B類にマメナシ（イヌナシ）（町指定天然記念物）、ヌマカゼクサ、ヤマトミクリ、シズイ、絶滅危惧 II類にサイコクヌカボの他10種の植物、準絶滅危惧にオオアカウキクサ他8種の植物の存在が当該計画地ブロックに確認されている。			
	② 動物	貴重な動物：「三重県レッドデータブック2015」によると、鳥類で絶滅危惧 I A類にハヤブサ（繁殖）、絶滅危惧 I B類にハヤブサ（越冬）、オンドリ（繁殖）、トモエガモ、絶滅危惧 II類にイカルチドリ他4種の鳥類、準絶滅危惧にオンドリ（越冬）他3種の鳥類、哺乳類で準絶滅危惧のニホンリス、昆虫類で、絶滅危惧 I A類にハネビロエゾドンボ、ヨツボシカミキリ、ツマグロキチヨウ、絶滅危惧 I B類にオオミズスマシ、マルクビツチハンミョウ、ウラギンスジヒョウモン、絶滅危惧 II類にモートンイトトンボ他6種の昆虫、準絶滅危惧にタベサナエ他8種の昆虫、クモ類で準絶滅危惧にキノボリトタテグモ他3種の存在が当該計画地ブロックに確認されている。			

(5)自然景 観・文化 財等	文献調査	文献名	「伊勢市の文化財」 (伊勢市HPより) 「伊勢市景観計画」 (伊勢市HPより)	
	現地調査の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> (実施日時)	聴取調査の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
	調査結果等 ① 自然景観	自然景観の概要：勢田川、果樹園が、眺望景観を特徴づけている。 貴重な自然景観：貴重な自然景観は、特にならない。		
	②文化財、史 跡、名勝等	史跡・名勝・天然記念物：ルート周辺には、史跡・名勝はない。 埋蔵文化財包蔵地：特になし		
	③野外レクリエー ョン他	特になし		
(8)その他、 自然災害 等	特になし			

4 事業計画の検討内容（複数案比較）

*用地選定が異なる計画、同じ用地での異なる計画等との比較を行う。比較検討用の位置図を添付すること。

	事業計画案(第3案)	比較検討(第1案)	比較検討(第2案)			
(1)計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> 現道拡幅 延長約1.969km 平面・切土・盛土構造 	<ul style="list-style-type: none"> バイパス 延長約1.968km 平面・切土・盛土構造 	<ul style="list-style-type: none"> バイパス 延長約1.967km 平面・切土・盛土構造 			
(2)環境評価 (*左欄に◎○△を相対評価で記入し、右欄に評価の理由を記入)						
①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築						
②人と自然が共にある環境の保全						
③やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造						
①-1 地球温暖化防止	○	他の比較案と比べて延長に大きな差はないため温暖化への影響は他案と同じ程度である。	○	事業計画案に同じ	○	事業計画案に同じ。
①-2 廃棄物対策	◎	<p>現道を利用するが、第2案と比べて地山の掘削が若干多くなる。</p> <p>また、補償物件が最もすくないため、建築解体による産業廃棄物の発生が最も少なくなる。</p> <p>なお、他案と比較し、総じて廃棄物量が最小となる見込みである。</p>	△	地山の掘削土量が最も多く、これにより廃棄物(伐採木)の発生量は最も多い。また、補償物件が最も多くなるため建築解体による産業廃棄物が最も多くなる。	○	現道を利用することで地山の掘削は抑えられており、廃棄物(伐採木)の発生量は最も少ない。しかし、補償物件の件数は事業計画案より多いため、建築解体による産業廃棄物の量は2番目に多くなる。
①-3 生活環境の保全	○	両側に幅員2.0m以上の歩道が整備されるため通行がしやすくなる。	○	事業計画案に同じ	○	事業計画案に同じ
①-4 その他重点項目	-	特になし	-	特になし	-	特になし
①-5 その他重点項目	○	切土量が多く2番目の排出量となる。しかし、補償物件は一番少ないため、建築解体による産業廃棄物の量が少なくなりCO2の排出量は最も少なくなると考えられる。	△	切土量が最も多く、補償物件が最も多いことから建築解体による産業廃棄物が多いため、CO2排出量が最も多くると考えられる。	◎	現道を利用する区間が多いため切土量が最も少ないが、補償物件数が2番目に多いためCO2の排出量は2番目に多く成ると考えられる。
②-1 野生生物等の生育空間の確保	-	特になし	-	特になし	-	特になし
②-2 希少な野生生物の保護	○	希少な野生生物は現時点では確認されていないが、確認された場合は関係機関と協議を行う。	○	事業計画案に同じ	○	事業計画案に同じ

②-3 地形、地質等の 改変の抑止	○	地形改変量が2番目に大 きくなる。	△	地形改変量が最大とな る。	◎	地形改変量が最小とな る。
-------------------------	---	----------------------	---	------------------	---	------------------

	事業計画案		比較検討 (①案)		比較検討 (②案)	
②-4 その他重点項目	-	特になし	-	特になし	-	特になし
③-1 緑化、周辺景観 との調和	○	現道を利用するが第2 案と比べて地形改変量 が大きいため2番目に影 響が小さい案となる。	△	地形改変量が最大とな るため、眺望景観への影 響が最大となる。	◎	現道を利用するため、眺 望景観への影響が最小 となる。
③-2 親水等、ふれあ い空間づくり	-	該当なし	-	該当なし	-	該当なし
③-3 その他重点項目	-	特になし	-	特になし	-	特になし
④上記以外の 特記事項	◎	補償物件が最も少なくな るため、他案と比べて経済 性に優れている。	△	他案と比べて最も補償 物件数が多くなるため、 最も経済性で劣る。	○	補償物件件数が事業計 画案に劣る。

5 事業計画案の環境配慮に係る評価

長 所	現道を最も活用する第2案と比べて掘削量が多くなるが、補償物件数が少ないため建築廃棄物の発生が抑えられることに加え、CO ₂ 排出量が最小となることが期待できる。
短 所	第2案と比べると若干地形改変量が大きいため、眺望景観や野生動物への影響が大きくなる。

路線図



区間2
ルート比較図
S=1:1000 (A1)

